

平成 29 年度第 2 回（第 11 回）洲本市子ども・子育て会議 議事録（案）

日 時：平成 29 年 12 月 26 日（火） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分

場 所：洲本市役所 4 階 401・402 会議室

出席委員（11 名）

松山会長、戸江副会長、須恵委員、阿萬田委員、三倉委員、清水委員、宮谷委員、
三宅委員、加藤委員、山本委員、岡本委員

欠席委員（2 名）

柳委員、稲谷委員

事務局（7 名）

健康福祉部子ども子育て課：郡、近本、津司、岩田

教育委員会教育総務課：大西

学校教育課：赤松

生涯学習課：山家

- 次 第
1. 開 会
 2. 委嘱状・任命状交付、委員紹介
 3. 会長及び副会長の専任
 4. 会長及び副会長 あいさつ
 5. 子ども・子育て会議について
 6. 報告事項
 - (1) 洲本市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
 - (2) 洲本市子ども・子育て支援事業計画中間年見直しの修正について
 7. 協議事項
 - (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について
 8. そ の 他
 9. 閉 会
-

1. 開会

2. 委嘱状・任命状交付、委員紹介

3. 会長及び副会長の選任

(事務局の提案により会長に松山委員、副会長に戸江委員を選任)

4. 会長及び副会長 あいさつ

5. 子ども・子育て会議について

(子ども・子育て会議の意義について、事務局より説明)

5-2. 前回会議議事録(案)の確認

— 承認 —

6. 報告事項

◆ (1) 洲本市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

(事務局より、資料2に基づいて説明)

会 長：資料P1、1-(4)-①-2 職員の資質向上については、認可外保育施設での不祥事を受けて、認定こども園や保育所の保育の質に対する関心が高まっています。来年度、保育士のキャリアアップの研修が各市において実施される予定と聞いていますので、公立私立に関係なく洲本市における保育にかかわる職員の資質向上を図るために、実施の検討をお願いしたいと思います。

事務局：キャリアアップ研修については現在県が実施していますが、8つある研修分野のうち4分野を各市町で実施してくださいとの通知がきています。本市においては、単独で実施ではなく、淡路島内で連携して共同で実施する方向で話を進めています。

副会長：資料P2、1-(4)-③-8 図書館について提案ですが、子ども図書館を作ってはいかがでしょうか。あるいは、各校区を回るような移動図書館というのは洲本市にはあるのでしょうか。

事務局：洲本市では移動図書館というのは実施していません。市内は旧1市1町でひとつづつ拠点で実施しています。子ども図書館という「子ども」で括った図書館というのはありませんが、拠点から遠いところは、各公民館において図書コーナーというかたちで、近くで利用できる場所となっています。

副会長：いま、ところどころで子ども図書館というのができつつあります。大都市が多いですが、それが難しい場合は、移動図書館など車で回って地域の子どもたちに本を提供し、また交流の機会となっています。今後、そういったものも検討していただけたらと思います。

事務局：移動という点では、小・中学校や幼稚園、保育所、子育てサークル等から要望があれば、職員が車で回って配本という形で最大1ヶ月貸し出すということは行っています。

委員：資料 P8、3－（2）－④－9 子どもの相談体制の充実、同じく⑤－2 心の問題に対する支援、資料 P11、3－（6）－②－4 被害にあった子どもの保護についての中で、それぞれスクールカウンセラーの配置についての記述があります。理想的には各校ひとりスクールカウンセラーの配置ができればいいと思いますが、洲本市での配置状況はどうでしょうか。

事務局：県からの派遣によって、各校でスクールカウンセラーでの相談体制をとっていますが、相談件数が多くなっているのので一人ではまかないきれない状況になっています。洲本市の青少年センターでも一人スクールカウンセラーを配置しているので、そちらでも相談の対応をしています。最近は相談件数が増えてきている現状にあります。

配置人数としては、小学校区に一人まではいかないですが、中学校区数よりは多く配置しています。

副会長：スクールカウンセラーは非常に多忙で、養成も間に合っていないと聞いています。今後は養成の充実も求めたいと思います。

委員：いじめによる自殺や不登校の増加など、スクールカウンセラーの役割は多くなっています。できれば小学校区に一人の配置が望ましいと思います。

委員：新たな相談も増えていますが、一度相談を受けて、複数年継続して相談が続くケースが増えていきます。一方で、スクールカウンセラーは3年か4年ほどでかわって

しまうため、継続した支援ができにくいと言った面があります。

◆ (2) 洲本市子ども・子育て支援事業計画中間年見直しの修正について

(事務局より、資料3に基づいて説明)

会 長：子育て学習センターが地域子育て支援拠点事業に移行する予定とありますが、事業の中身は変わってくるのでしょうか。

事務局：事業の中身が大きく変わるということはありません。引き続き子育てのイベント等も実施しながら、地域子育て支援事業としての要件を満たすよう準備を進めていきます。

7. 協議事項

◆ (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について

(事務局より、資料4に基づいて説明)

会 長：いま、国では教育・保育の無償化の検討が進められています。3歳以上となる1号認定・2号認定の子どもについては概ねどこかの施設に通っているのかなと思われませんが、3号認定の子どもも保育料が無料という制度になった場合、いま在宅で保育している保護者の方も積極的に仕事に就いて、子どもを預けるということも予想されます。そうなると、3号認定児の預かりが大変になってくるのではないかと考えられます。そういうことも踏まえて、今後の3号認定児の受け入れについて考えていることはありますか。

いずれ31年度か32年度には3・4・5歳が無償化となって、その後0・1・2歳の低年齢児についても無償化の議論がでているので、そういった場合に備えておかないと、利用定員の見直しだけでは対応できないことも有り得るかもしれません。今後の統廃合によって空いた施設を、何らかの形で利用できるような考え方はあり得るのでしょうか。

事務局：下加茂に新しい公立の認定こども園を整備した後、洲本保育所と公立幼稚園 3 園が空いてくることとなりますが、移転後の利用についてはまだまだ検討中であり、今後協議していきたいと考えています。

事務局：いま無償化の話がありましたが、おそらく 3 歳未満児、3 号認定児の受け入れが必要になるだろうということは予測しています。というのは、これまで洲本では割とのんびりとした保育を実施できていましたが、国のさまざまな施策展開のなかで、状況が変わってきています。まずは、保育士の確保が難しくなっている。それと同時に、無償化となると、保育の利用がより低年齢化することが考えられます。本来、認定こども園を整備していく際には保育所・幼稚園の再編等も同時に考えながら集約していくところですが、ここで 3 号認定児のニーズが増えてくれば考え方を見直す必要があります。空いた施設をどのように活用していくかという議論はありますが、保育士確保の面で、公立保育所・幼稚園をどのように集約して、保育士を集約していくかというのが課題になります。施設については、上手く活用を検討していきたいと思っています。

会 長：保育士の確保については公立だけでなく私立も同様に難しくなっています。

委 員：31 年度以降のことと言っても、いまくらいの時期から考えておかないと急に対応はできないと思います。子ども・子育て会議で議論できるところは早めに議論していただきたいと思います。利用定員の調整についても、どこを調整するか情報提供いただければと思います。

人的なことに関しては、今回の公立施設の統廃合で保育士、幼稚園教諭間での異動があるかと思いますが、私立でも、例えば施設を増やさなければならぬ、人を増やさなければならぬとなると 1 年 2 年かけて計画を立てて考えなければならぬ。定員の調整は机上では簡単に変えられても、保育士の確保の面で計画通りに進まないことも考えられます。1 年後ではなく 2 年後 3 年後のことを考えて早めに動いていただきたいと思います。

一番大事なのは洲本に住みやすい、子どもを生みやすいという状況を作って定住化を図っていければというところなので、公立も私立も一緒になってバランスを考えていけたらと思います。

会 長：神戸市や明石市が保育士採用に際して手当金を支給するなど、各市町とも保育士確保にやっきになっています。淡路島は、出身の学生が帰ってきて保育士になるのが主ですが、毎年実施する就職フェアの中でも、都市部にいながら、地方で、緑が多いところで保育をしたいという学生もいます。そういう方をできるだけ吸収しな

がら地域の活性化にもつなげたいと思いますが、淡路島では住むところや移動手段というのが就職する上で課題となっています。

そういった面で何らかの魅力がある施策が展開されればという実感があるので、人材を島外に出すのではなく、島外の人材を積極的に引き込む施策を考えていければと思っています。

会 長：第三小学校区で放課後児童クラブの課題がありますが、第三幼稚園が空いてくるのであれば、その後を児童クラブにということに関して何か考えていますか。

事務局：再編に関しては、保護者や地域の方からご意見をいただいています。その中でも廃止する幼稚園については放課後児童クラブや放課後の子どもの活動に使ってほしいという意見が大半を占めていますが、そこも含めて今後協議していくこととなります。

会 長：積極的に今のニーズに応えた対応をお願いしたいと思います。

副会長：養成校にいるということもあり、個人的には保育士確保の問題が非常に重要かと思っています。保育士がいなくていくら定員を増やしても低年齢児の受け入れができない状況となります。

いま、全国に 500 を超える養成校があり、それぞれで養成定員をふやす等の努力をしていますが、幼稚園免許も併せて取得するため、全員が保育士になるわけではありません。島外からの人材を確保することも非常に大事なですが、Uターンをしたら何かしらメリットがあるような制度を作ってみてもいいかと思っています。

淡路では潜在保育士も一定数いるのではないかと思いますので、例えば 3 市共同でも保育協会が行っているような潜在保育士の掘り起しの事業を考えてみてはどうでしょうか。

会 長：国も潜在保育士の掘り起こしに力を入れていて、就職支援金の貸付を実施したり保育士の子どもの保育料の支援を行っています。

広報等でそういった事業を周知したり、何らかの就職支援を実施できればいいと思います。

委 員：定員についてはこれでいいかと思っています。現状の利用申込の時期は、1号認定のほうが保育の利用よりも早く実施していますが、下加茂の認定こども園の1号認定も同様に早く実施する予定ですか。

事務局：現時点では未定です。

委員：可能であれば、認定こども園の1号認定の募集は公立も私立も同じ時期に出来ればいいのではと思います。

会長：1号認定の募集についてはまだルールも統一されていないので、ルール作りも整備しておいた方が保護者も受付側も混乱しなくていいのではないかと思います。

－ 協議事項（1）について事務局提案通り承認 －

8. その他

事務局：子ども子育て会議の運営について、今後のスケジュールの見込みをお知らせします。いまの洲本市の子ども・子育て支援事業計画は、平成27年度からの5ヵ年計画ということで平成31年度までの計画となります。今後の会議において、平成32年度からの計画について協議いただくこととなります。新たな計画の策定について、現段階では国から特に何も示されていませんが、前回と同じようなスケジュールで策定するとなると、平成30年度にニーズ調査を実施します。その内容を集計・分析し、31年度に次期計画の策定について協議いただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

会長：昨年から、企業主導型の保育所ができてきています。市内でも開設されていますが、企業主導型については比較的開設のハードルが低く、国から運営費等も出ることから、今後増えてくる可能性があります。認可外施設ということで保育内容の確認については県の所管になるかと思いますが、洲本市にある施設ということで、洲本市も監査体制についてこれから課題として検討いただければと思います。

副会長 あいさつ

9. 閉会

以上